

令和２年長浜市議会９月定例会

報告・資料

- 1 指定専決処分した事項について（報告）
- 4 健全化判断比率報告書
- 5 資金不足比率報告書
- 6 公営企業会計資金不足比率報告書
- 7 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書の提出について
- 11 令和元年度長浜市財政概況
- 27 令和元年度債権管理条例（徴収計画）の運用実績と評価
- 30 長浜市くらし・経済再生支援〔第５弾〕について
- （別冊） 令和元年度主要な施策の成果、基金の運用状況及び財産に関する調書

指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

訴えの提起について

湖北みずどりステーションの土地明渡等請求の訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のように専決処分する。

令和2年6月25日

長浜市長 藤井 勇治

1 相手方の住所及び氏名

2 請求の要旨

- (1) 相手方は、湖北みずどりステーション内に設置している を収去し、当該により不法に占有している土地を明け渡せ。
- (2) 相手方は、令和2年4月1日から上記土地の明渡済みまで1年あたり24,580円の割合による金員を支払え。
- (3) 訴訟費用は、相手方の負担とする。
との判決並びに仮執行の宣言を求める。

3 事件の概要

上記の者は、令和2年4月1日以降権原なくして湖北みずどりステーション内に を設置しており、本市からの撤去等の指導に従わず、自発的に明け渡す状況になく、当該施設の適正な管理に支障が生じているため、所有権に基づき上記土地の明渡を請求するとともに、不法行為による損害賠償請求権に基づき同日から上記土地の明渡済みまでの使用料相当損害金の支払いを求めるべく、訴えを提起する。

4 訴訟遂行の方針

合理的な内容による和解を行い得るものとする。
第一審判決の結果必要がある場合は、上訴するものとする。

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

（産業観光部農業振興課）

反訴の提起について

令和2年（ワ）第24号所有権移転登記請求事件の原告に対して土地明渡等を求める反訴を提起することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、次のように専決処分する。

令和2年8月17日

長浜市長 藤井 勇治

1 当事者

原告となるべき者 長浜市
被告となるべき者

2 請求の要旨

- (1) 被告となるべき者は、長浜市 の上にある建物を直ちに収去し、当該建物により不法に占有している土地を明け渡せ。
- (2) 被告となるべき者は、平成16年3月1日から上記土地の明渡済まで1年あたり10,330円の割合による金員を支払え。
- との判決並びに仮執行の宣言を求める。

3 事件の概要

被告となるべき者は、長浜市 の上に建物を建築し、上記土地の一部を無断で占有している。

被告となるべき者の占有のため、市は少なくとも1年あたり10,330円の割合による金額相当の損害を蒙っている。

よって、市は被告となるべき者に対し、所有権に基づき被告となるべき者所有の建物のうち上記土地上にある部分を収去して上記土地の明渡を請求するとともに、不法占有による損害賠償請求権に基づき、平成16年3月1日から上記土地の明渡済までの占用料相当損害金の支払いを求めるべく、反訴を提起する。

4 訴訟遂行の方針

第一審判決の結果必要がある場合は、上訴するものとする。

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

(都市建設部道路河川課)

健全化判断比率報告書

(単位：％)

実質赤字比率	連結 実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.68)	— (16.68)	2.3 (25.0)	— (350.0)

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率が無い場合は「—」で表す。
括弧内は早期健全化基準である。

(参考)

- この報告は、令和元年度決算を受け算定した健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき報告するものである。
- 実質赤字比率とは、一般会計等の実質赤字額を標準財政規模の額で除したものである。
- 連結実質赤字比率とは、一般会計及び公営企業会計を含む特別会計を合わせた全会計の実質赤字額を、標準財政規模の額で除したものである。
- 実質公債費比率とは、一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金（特別会計や一部事務組合、広域連合が支払った元利償還金に充当された一般会計からの繰出金や負担金）から償還金に係る特定財源や基準財政需要額を引いた額を、標準財政規模（償還金に係る基準財政需要額を除く。）の額で除したものである。
- 将来負担比率とは、一般会計、特別会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社及び第三セクター等に対して将来一般会計が負担する負債から将来負担に充当することができる基金残高、特定の歳入見込み額及び基準財政需要額を引いた額を、標準財政規模（償還金に係る基準財政需要額を除く。）の額で除したものである。
- 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な収入見込額である。

資金不足比率報告書

(単位：％)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
長浜市農業集落排水事業特別会計	—	20.0

(参考)

- この報告は、令和元年度決算を受け算定した資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき報告するものである。
- 資金不足比率とは、資金不足額（歳出額＋建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－（歳入額－翌年度に繰り越すべき財源））を事業の規模（営業収益－受託工事収益の額）で除したものである。
資金不足額が無い場合は「—」で表す。
- 経営健全化基準とは、公営企業の経営が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその経営の健全化を図るべき基準であり、資金不足比率が20％以上の公営企業が経営健全化計画策定の対象となる。

公営企業会計資金不足比率報告書

(単位：％)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
長浜市病院事業会計	—	20.0
長浜市老人保健施設事業会計	—	
長浜市公共下水道事業会計	—	

(参考)

- この報告は、令和元年度決算を受け算定した資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき報告するものである。
- 資金不足比率とは、資金不足額（（流動負債＋建設改良費等以外の経費に充てた地方債残高－流動資産）－解消可能資金不足額）を事業の規模（営業収益－受託工事収益の額）で除したものである。
資金不足額が無い場合は「—」で表す。
- 経営健全化基準とは、公営企業の経営が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその経営の健全化を図るべき基準であり、資金不足比率が20％以上の公営企業が経営健全化計画策定の対象となる。

長 監 第 22 号
令和2年8月26日

長浜市長 藤井 勇治 様

長浜市監査委員 大谷 巖
長浜市監査委員 中井 正彦
長浜市監査委員 西岡 末雄

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和元年度決算に基づく長浜市の健全化判断比率等について審査をしたので、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
- 2 上記健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和2年8月3日から令和2年8月11日まで

第3 審査の概要

この財政健全化審査及び経営健全化審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、長浜市長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して適正に作成されており、計数も正確であると認められた。

第5 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	11.68
② 連結実質赤字比率	—	—	16.68
③ 実質公債費比率	2.3	2.9	25.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。令和元年度の実質赤字は、発生していなかったことから、比率は「—」となる。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。令和元年度の連結実質赤字は、発生していなかったことから、比率は「－」となる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。令和元年度の実質公債費比率は、2.3％となっており、前年度と比べ0.6ポイント低くなっている。なお、早期健全化基準は25.0％であり、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。令和元年度の将来負担比率は「－」となり、良好な状態となっている。

第6 資金不足比率の状況

各会計の資金不足比率は、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	資金不足比率		経営健全化基準
	令和元年度	平成30年度	
長 浜 市 病 院 事 業 会 計	－	－	20.0
長 浜 市 老 人 保 健 施 設 事 業 会 計	－	－	
長 浜 市 公 共 下 水 道 事 業 会 計	－	－	
長 浜 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	－	－	

資金不足比率について

令和元年度は各会計とも資金不足は発生していなかったことから、比率は「－」となる。

令和元年度 長浜市財政概況

滋賀県長浜市

計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります

各会計決算の状況

(単位:百万円)

会計名		歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支額 C=A-B	翌年度へ繰り越すべき財源 D				実質収支額 E=C-D
					継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	計	
一 般 会 計		60,971	58,515	2,456	0	1,144	0	1,144	1,312
特別会計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	11,432	11,424	8	0	0	0	0	8
	国民健康保険特別会計(直診勘定)	238	226	13	0	9	0	9	4
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 特 別 会 計	1,349	1,348	0	0	0	0	0	0
	介 護 保 険 特 別 会 計	11,837	11,636	200	0	0	0	0	200
	休 日 急 患 診 療 所 特 別 会 計	55	43	12	0	0	0	0	12
	農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	1,414	1,412	3	0	0	0	0	3
合 計		87,295	84,603	2,692	0	1,153	0	1,153	1,539

会計名		収益的收入	収益的支出	差引	未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	資本的收入	資本の支出	差引	累積資金残高 (△資金不足)
企業会計	病 院 事 業 会 計	16,051	16,519	△ 468	△ 7,846	2,056	3,091	△ 1,034	5,332
	老 人 保 健 施 設 事 業 会 計	460	465	△ 5	73	0	4	△ 4	198
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	4,169	3,679	491	896	2,366	4,047	△ 1,681	772
合 計		20,680	20,662	18	△ 6,878	4,422	7,142	△ 2,720	6,302

普通会計決算の概要

■ 決算規模は4年連続の増加

歳入は610億26百万円(+3.4%)、歳出は585億58百万円(+2.4%)となり、4年連続の増加となりました。

◎決算規模が前年度を上回った主な要因

- ①消防本部庁舎建設が終了したことによる負担金の減等により、補助費等は17億46百万円減少しましたが、長浜伊香ツインアリーナやながはま文化福祉プラザ、防災行政無線デジタル化工事等の大型建設事業により普通建設事業費が28億22百万円増加しました。
- ②扶助費は、幼児教育の無償化等に伴う給付費等の増加により2億41百万円増加しました。
- ③歳入では、大型建設事業の増加に伴い国・県補助金が12億91百万円、地方債借入れが4億79百万円増加しました。

■ 市税総額は微増

法人市民税は主要法人の減益減収等により62百万円(△5.3%)減少したものの、個人市民税が納税義務者や給与所得の増加により87百万円(+1.5%)、固定資産資産税・都市計画税も家屋の新增築の影響により1億3百万円(+1.2%)増加したことから、市税全体として1億49百万円(+0.9%)の増加となりました。

■ 一般財源は減少

市税が1億49百万円、地方特例交付金等の各種交付金が1億70百万円増加したものの、合併算定替の段階的縮減により普通交付税が2億70百万円、臨時財政対策債が3億52百万円減少したため、一般財源総額は3億36百万円(△0.8%)減少し、5年連続で減少しました。

■ 将来にわたる財政負担の減

大型建設事業を集中的に進めたことで、その財源として活用した基金残高が減少し、かつ、市債残高が増加しました。同じく、事業費の実行予算化により債務負担行為額が減少したことで、将来にわたる財政負担は8億67百万円減少し、3年振りに改善へと転じました。

債務負担行為額	：	△29億39百万円	(92億10百万円 → 62億71百万円)	※負担減
基金残高	：	△13億 2百万円	(370億39百万円 → 357億37百万円)	※負担増
市債残高	：	+ 7億70百万円	(452億99百万円 → 460億69百万円)	※負担増

■ 財政指標

経常収支比率は、計画的な繰上償還の実施による公債費の減少等により0.7^割改善し、90.4%となりました。

※普通会計は、地方財政統計上の会計であり、本市では一般会計・休日急患診療所特別会計を合算し、一般会計・各特別会計間の繰入れ、繰出しの重複部分を控除する等の処理を行い算出するものです。
※合併算定替とは、市町村合併後の一定期間、合併市町村の普通交付税額が、合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税額の合算額を下回らないようにする特例措置です。

普通会計決算の状況（決算規模の状況）

歳入は610億26百万円（+3.4%）、歳出は585億58百万円（+2.4%）となり、前年度を上回りました。

・歳入の決算規模は、主に以下の理由により全体として増加しました。

- ①長浜伊香ツインアリーナやながはま文化福祉プラザ整備事業等の大型建設事業により、国・県補助金が12億91百万円増加しました。
- ②減債基金繰入金、公共施設等保全整備基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金等の増加により、繰入金が6億49百万円増加しました。
- ③旧長浜市民会館用地の売却等、公有財産の効果的な運用を図ったこと等により、財産収入が4億41百万円増加しました。

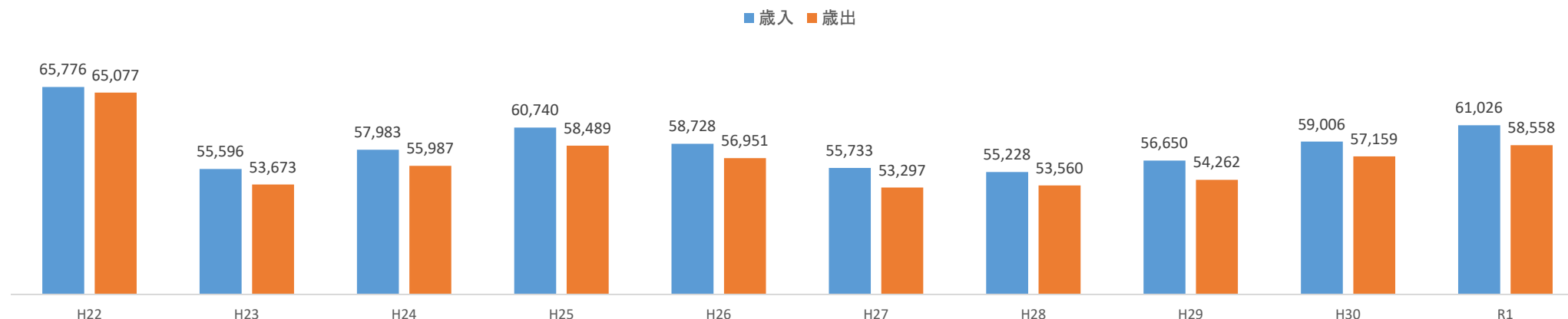
・歳出の決算規模は、主に以下の理由により全体として増加しました。

- ①長浜伊香ツインアリーナやながはま文化福祉プラザ整備事業等の大型建設事業により、普通建設事業費が28億22百万円増加しました。
- ②自立支援給付費や幼児教育の無償化等に伴う給付費の増加により、扶助費が2億41百万円増加しました。
- ③施設整備に伴う備品購入費やプレミアム付商品券の発行に係る経費の増加により、物件費が2億19百万円増加しました。

・引き続き、普通交付税の合併算定替の縮減が進み、基幹的な一般財源の減少が続くことから、財政計画の基調に沿った、持続可能な財政運営を堅持するとともに、行財政改革等による効果的な施策編成を行っていく必要があります。

決算規模の推移

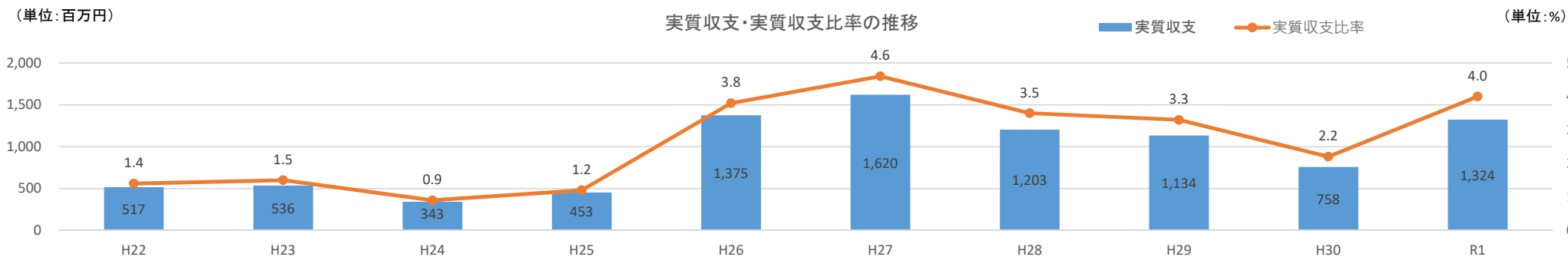
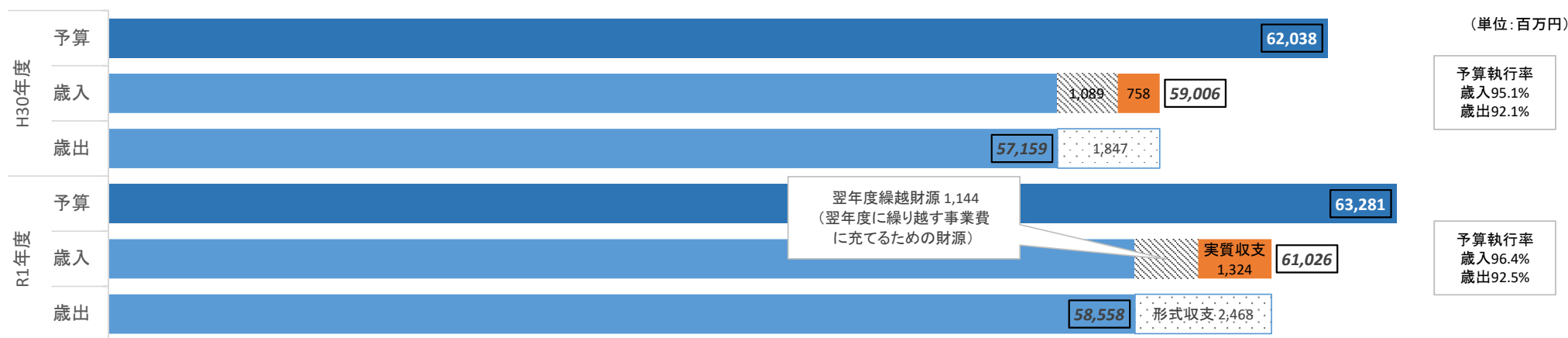
（単位：百万円）



普通会計決算の状況(予算執行・収支の状況)

実質収支額は13億24百万円となり、5億65百万円の増加(+74.6%)

・実質収支額は前年度より増加し、実質収支比率は4.0%で前年度から1.8ポイント上昇しました。



普通会計決算の状況(歳入決算の概要)

歳入決算額は610億26百万円で、前年度比20億20百万円増(+3.4%)

・地方交付税は前年度比3億45百万円減

普通交付税は合併算定替の段階的縮減等により前年度より2億70百万円減少し、地方交付税全体で△2.2%となりました。

・国庫支出金は前年度比10億11百万円の増、県支出金は前年度比2億80百万円の増

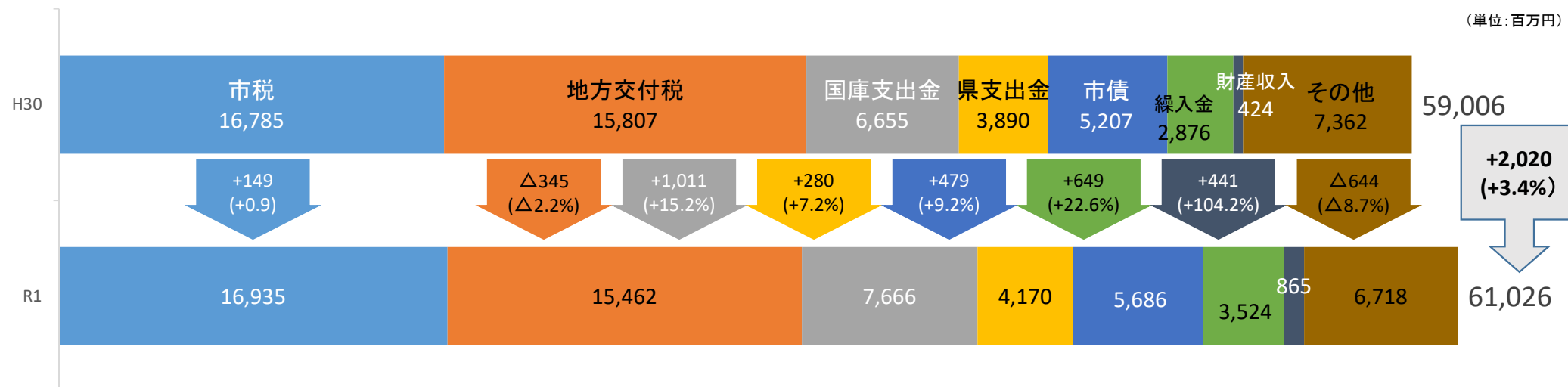
国庫支出金及び県支出金は、長浜伊香ツインアリーナ及びながはま文化福祉プラザ等の大型建設事業の増加に伴い、それぞれ、国庫支出金が+15.2%、県支出金が+7.2%となりました。

・繰入金は前年度比6億49百万円増

減債基金繰入金、公共施設等保全整備基金繰入金及び公共施設等整備基金繰入金等の増加により、+22.6%となりました。

・財産収入は前年度比4億41百万円増

旧長浜市民会館用地の売却等、公有財産の効果的な運用を図ったこと等により、+104.2%となりました。



普通会計決算の状況(歳入決算の概要)

自主財源比率は40.7%で前年度から下降(悪化)

・自主財源比率は40.7%となり、前年比△0.7ポイントとなりました。比率が下降した主な要因は、一般財源の根幹となる市税の割合が3年連続で減少となったこと等によるものです。また、依存財源となる国県支出金や市債も大型建設事業の増加に伴い17億70百万円増加し、比率を2.0ポイント引き下げる要因となっています。

・合併算定替により減少傾向にありますが、地方交付税は歳入の25.3%を占めており、市税に次ぐ構成割合になっています。次年度も普通交付税における合併算定替の縮減が進む中、自主財源の確保に向けた対策が課題となっています。

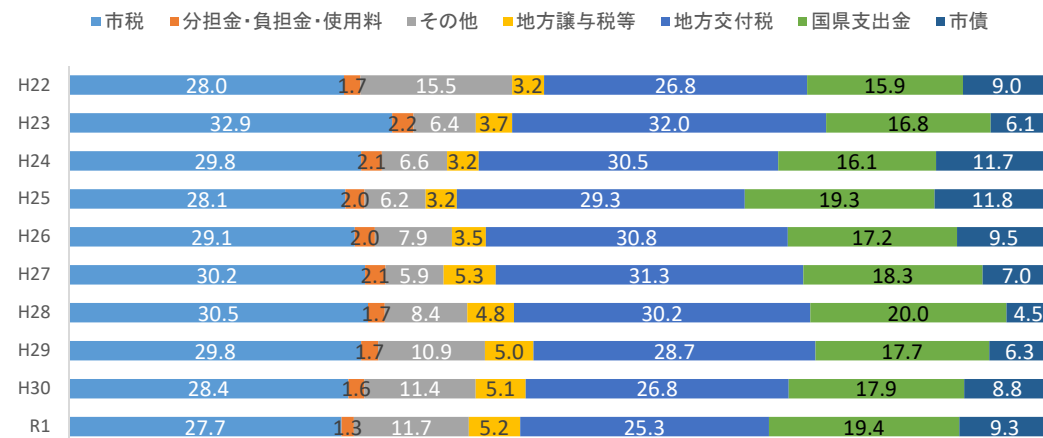
主要一般財源は全体で前年度から4億73百万円の減少

・市税は1億49百万円の増加へと転じたものの、普通交付税及び臨時財政対策債は、引き続き合併算定替の段階的縮減の影響により、それぞれ、普通交付税が2億70百万円、臨時財政対策債が3億52百万円減少したことで、全体で△1.5%となりました。

・年度末に感染拡大の兆しが見えた新型コロナウイルス感染症による影響の見通しが不透明であることから、次年度は、市税をはじめとした一般財源が大きく減少する可能性があるため、今後の社会情勢を注視しつつ、持続可能な財政運営が必要となります。

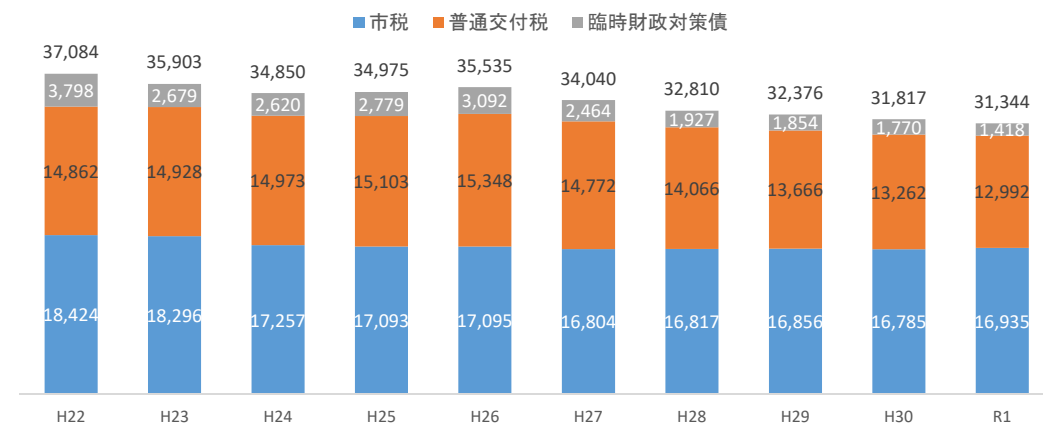
歳入構成割合

(単位: %)



主要一般財源の推移

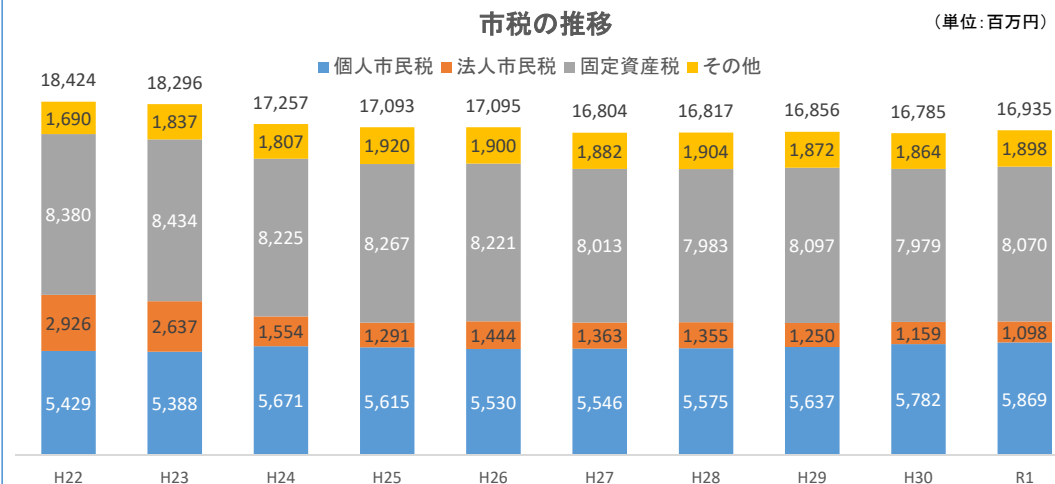
(単位: 百万円)



普通会計決算の状況(市税・普通交付税の概要)

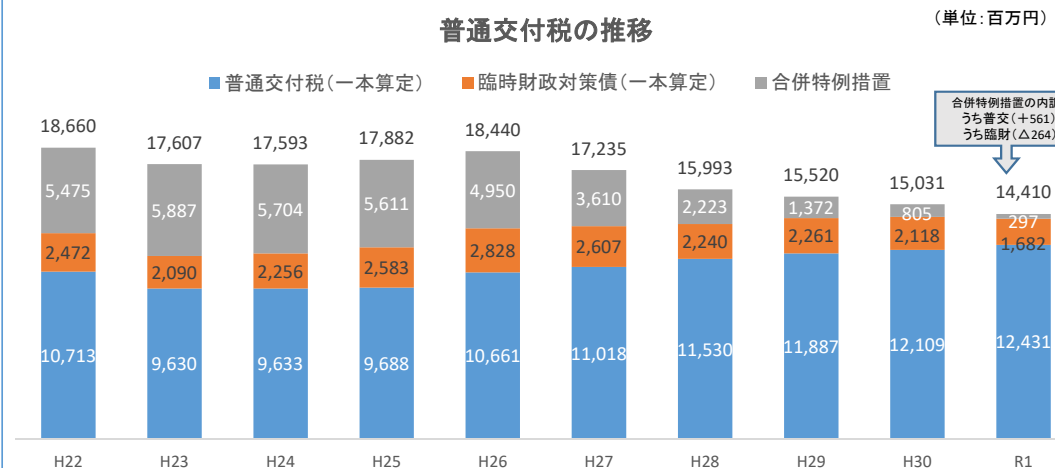
市税は全体で前年度から1億49百万円の増加

- ・個人市民税は、納税義務者や給与所得の増加により87百万円の増(+1.5%)となりました。
- ・法人市民税は、主要法人の減収減益等により62百万円の減(△5.3%)となりました。
- ・固定資産税は、家屋の新增築の影響により91百万円の増(+1.1%)となりました。



普通交付税・臨時財債は合併算定替の縮減等により減少

- ・普通交付税は、合併算定替による縮減額の増加等に伴う基準財政需要額の減少幅が、法人税割の減収等に伴う基準財政収入額の減少幅以上に減少したことにより129億92百万円となり、2億70百万円の減(△2.0%)となりました。
- ・臨時財政対策債は14億18百万円となり、3億52百万円の減(△19.9%)となりました。
- ・本市では平成27年度から普通交付税の合併算定替による段階的な縮減が始まり、徐々に合併後の一自治体として算定された額(一本算定)に近づいていきます。合併の特例により措置された額は前年度から5億8百万円の減(△63.1%)となり、次年度をもって終了します。



普通会計決算の状況(目的別決算の概要)

歳出決算額は585億58百万円で、前年度比13億99百万円増(+2.4%)

・教育費は前年度比18億23百万円増

令和2年4月に開校した虎姫学園及び長浜伊香ツインアリーナ等の建設事業費が増加したほか、教育のより一層の推進及び充実を図るため、子ども未来教育基金への積立を行ったこと等により、前年度から+22.0%となりました。

・総務費は前年度比10億81百万円増

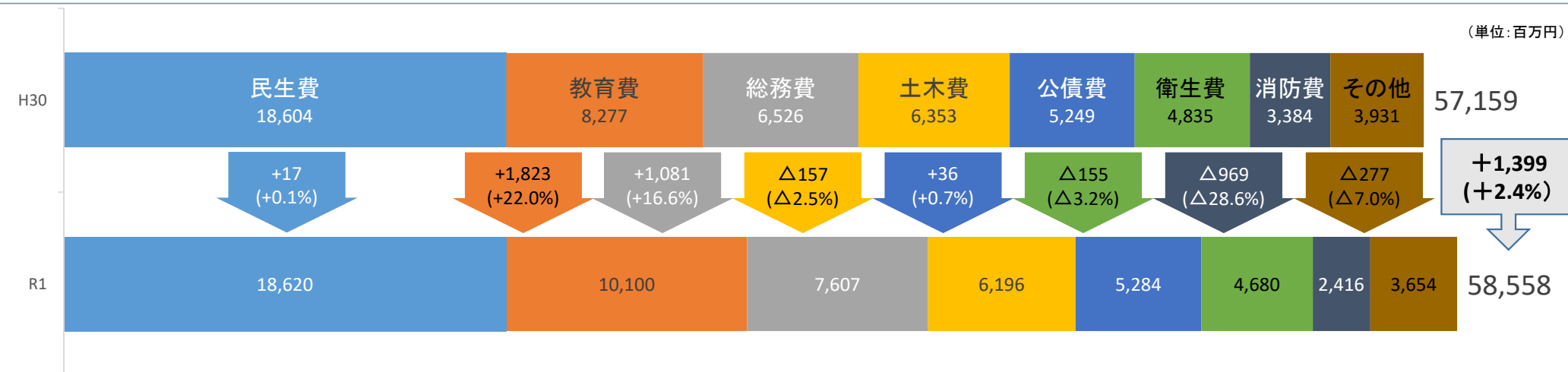
ながはま文化福祉プラザ及び市民まちづくりセンター等の建設事業費が増加したほか、年度末に感染拡大の兆しが見えた新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした今後の財政需要に備え、財政調整基金や公共施設等保全整備基金等への積立を行ったため、前年度から+16.6%となりました。

・土木費は前年度比1億57百万円減

記録的な少雪により雪寒対策費が減少したほか、公共下水道事業会計負担金及び長浜駅周辺整備事業費が減少したため、前年度から△2.5%となりました。

・消防費は前年度比9億69百万円減

消防本部庁舎建設に係る湖北地域消防組合負担金が減少したことにより、△28.6%となりました。



普通会計決算の状況(性質別決算の概要)

・普通建設事業費は前年度比28億22百万円増

長浜北部学校給食センター整備事業及び西浅井地区診療所の拠点化事業が減少したものの、長浜伊香ツインアリーナ、ながはま文化福祉プラザ及び防災行政無線デジタル化工事等の大型建設事業が増加したため、前年度から+40.0%となりました。

・補助費等は前年度比17億46百万円減

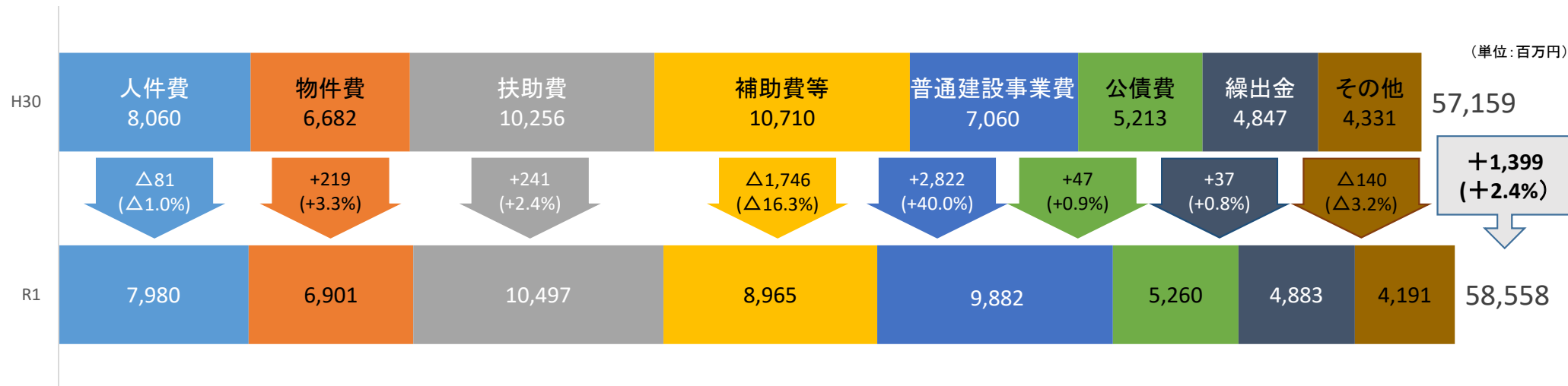
新施設の整備に伴う湖北広域行政事務センター負担金が増加したものの、消防本部庁舎建設に係る湖北地域消防組合負担金や公共下水道事業会計負担金が減少したため、前年度から△16.3%となりました。

・扶助費は前年度比2億41百万円増

児童手当給付事業費等が減少したものの、自立支援給付費や幼児教育の無償化等に伴う給付費が増加したため、前年度から+2.4%となりました。

・物件費は前年度比2億19百万円増

記録的な少雪による雪寒対策費の減少や長浜北部学校給食センター整備に伴う備品購入費は減少したものの、長浜伊香ツインアリーナやながはま文化福祉プラザ等の施設整備に伴う備品購入費やプレミアム付商品券事業費が増加したため、前年度から+3.3%となりました。



普通会計決算の状況(義務的経費・投資的経費)

義務的経費、投資的経費ともに増加

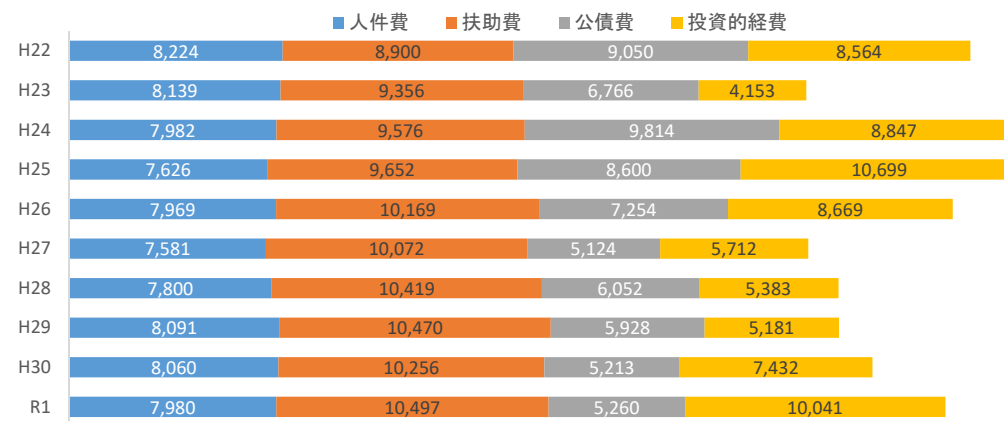
- ・人件費は、人事院勧告に伴う給与費等の増加があったものの、退職者数の減少により、前年度から81百万円減少しました。
- ・扶助費は、自立支援給付費や幼児教育の無償化等に伴う給付費の増加に伴い、全体として増加へと転じました。
- ・公債費及び投資的経費は、計画的な繰上償還を実施したほか、長浜伊香ツイナリーナ及びながはま文化福祉プラザ等の大型建設事業の実施により、それぞれ、公債費が47百万円、投資的経費が26億8百万円増加しました。
- ・今後、社会保障経費の増加に加え、会計年度任用職員制度の施行に伴い、これまで物件費として計上していた臨時職員の人件費相当額が義務的経費として計上されるため、引き続き増加するものと見込まれます。

投資的経費は大幅に増加したものの、市債残高は微増に抑制

- ・投資的経費は、昨年度に引き続き、合併特例措置を活用した大型建設事業等が増加したことにより、2年連続で大幅に増加しています。
- ・市債発行額は、3年連続で増加したものの、借入にあたっては、将来の公債費の増加を最小限に抑える検討を行いつつ、合併特例措置があるもの等有利な市債を最大限活用しました。
- ・市債残高は、投資的経費が大幅に増加したことにより、2年連続で増加していますが、計画的な繰上償還を行うことで、財政計画に掲げる金額(461億50百万円)を下回るなど、健全な財政運営を維持しました。

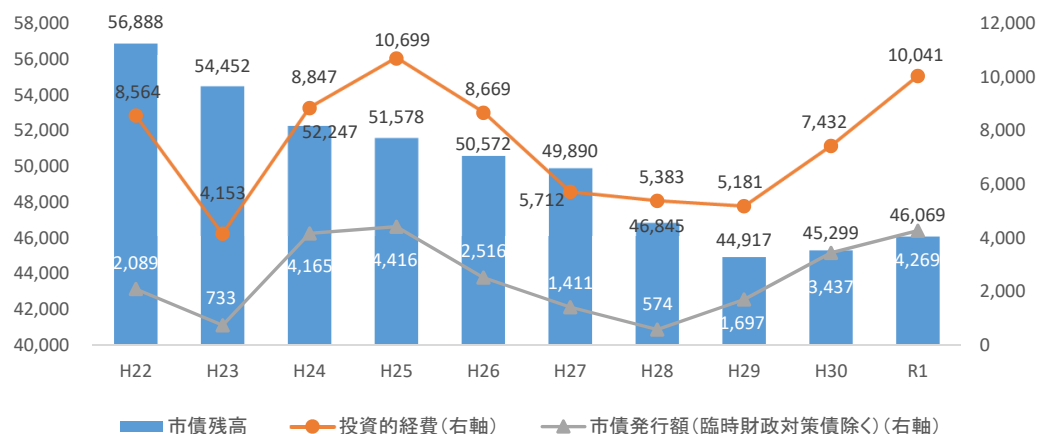
義務的経費と投資的経費の推移

(単位:百万円)



市債残高・投資的経費・市債発行額の推移

(単位:百万円)



市債の状況

普通会計の市債残高は微増

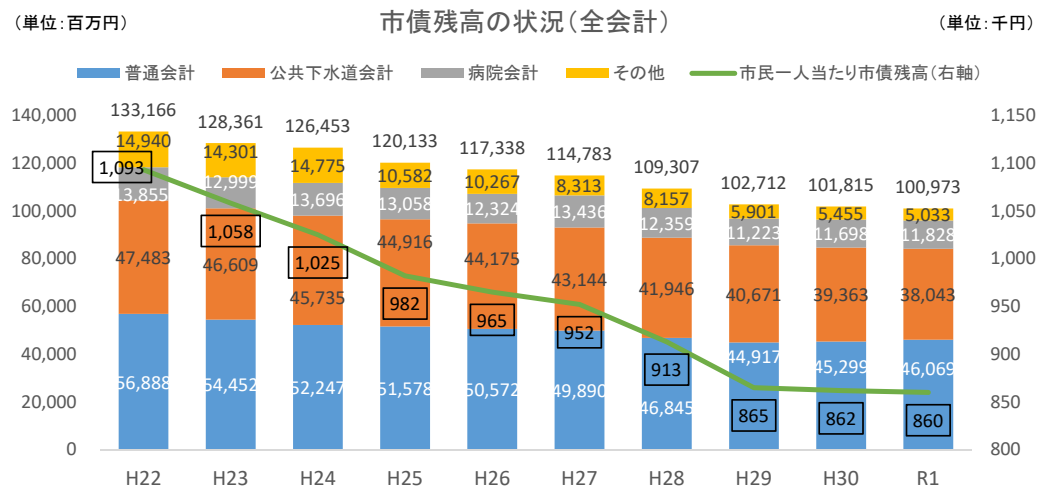
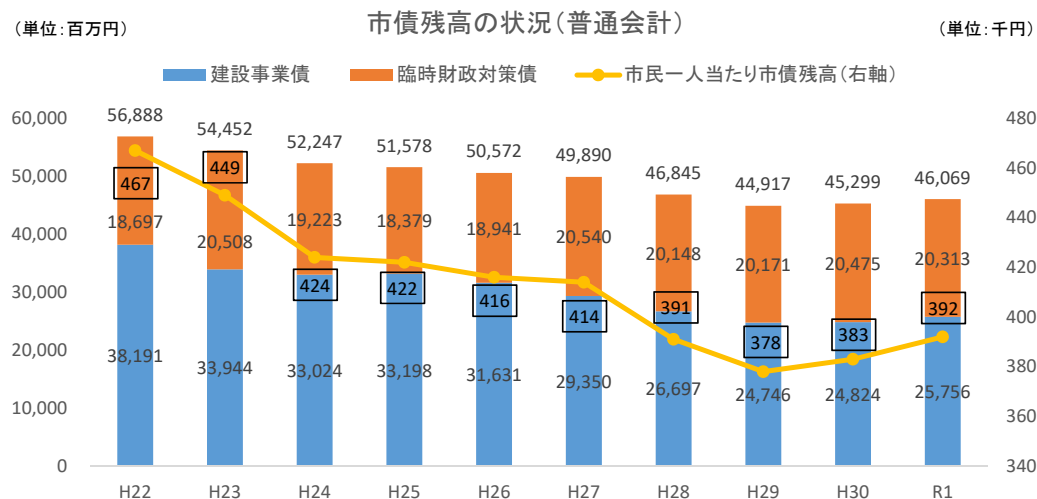
・普通会計の市債残高は、平成18年度の633億円をピークに減少傾向にありましたが、大型建設事業の財源として市債を活用したことにより、市債残高は460億69百万円と前年度比で7億70百万円増加(+1.7%)し、2年連続の増加となりました。

・会計年度任用職員制度の施行に伴う人件費や、社会保障経費等の義務的経費が増加傾向にある中、財政の硬直化を防ぐためには、公債費の抑制が必要です。今後も引き続き、大型建設事業による市債の借入が必要となりますが、計画的な繰上償還の実施により公債費負担の軽減と地方債残高の縮小に努め、財政の健全化を図ります。

全会計の市債残高は8億42百万円の減少

・普通会計及び病院事業における市債残高はいずれも2年連続で微増しましたが、公共下水道事業で13億20百万円(△3.4%)減少したこと等により、全会計で8億42百万円(△0.8%)の減となりました。

・市民ひとり当たり市債残高は860千円となり、合併以降、継続して減少傾向にあります。



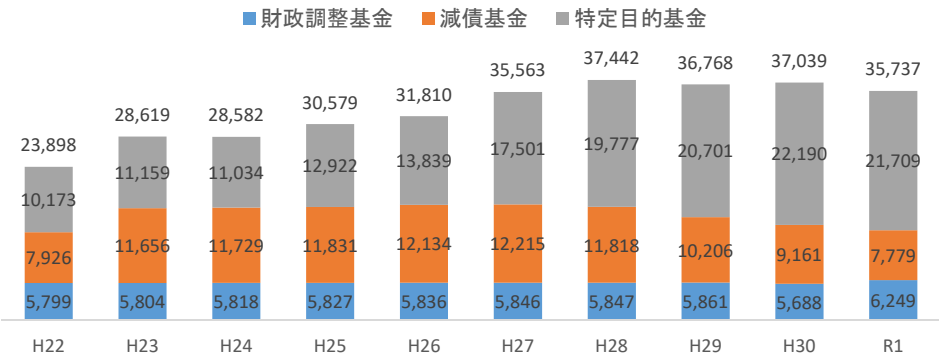
基金の状況（普通会計）

大型建設事業等の財政需要に特目基金を効果的に活用

・令和元年度は、年度末に感染拡大の兆しが見えた新型コロナウイルス感染症対策に備え財政調整基金を5億61百万円、今後の財政需要に備えて公共施設等保全整備基金に8億13百万円などの積み立てを行った一方、財政計画の方針に基づき、市債の繰上償還の財源として減債基金を14億12百万円、公共施設等整備の財源として、公共施設整備基金を3億11百万円、公共施設等保全整備基金を4億91百万円取り崩すなど基金を活用したことにより、基金総額は前年度から13億2百万円減少しました。

・普通交付税の合併算定替の縮減や人口減少等に伴い経常的な財源が減少する中で、引き続き合併後のまちづくりや老朽化した施設の大規模改修、行政改革大綱アクションプランに基づく繰上償還等を実施していく必要があります。今後も健全な財政運営を行いながら、行政改革・経費節減等により生み出した財源を計画的に積み立てるとともに、事業の実施を円滑に行っていけるよう計画的な基金の運用を行っていきます。

基金残高の推移 (単位:百万円)



基金の名称		基金の使途	平成30年度末 現在高	令和元年度積立額		令和元年度取崩額		令和元年度末 現在高	増減額
					積立財源		主な充当事業		
財政調整基金		大規模な災害や不測の事態の財政需要に備える とともに、市財政の調整を図り、健全な運営に資 する財源	5,687,923,008	561,217,450	行政改革・経費節減等による額、 運用収益(利子)	0		6,249,140,458	561,217,450
減債基金		市債償還の財源	9,161,440,147	28,774,337	運用収益(利子)	1,411,584,866	市債の繰上償還金	7,778,629,618	△ 1,382,810,529
特定目的基金	職員退職手当基金	市職員の退職手当に必要な財源	1,897,189,565	5,958,711	運用収益(利子)	0		1,903,148,276	5,958,711
	ふるさと振興基金	市の歴史、文化及び自然を生かした魅力あるふる さとづくりを推進する事業	409,034,102	83,629,698	ふるさと寄附金、運用収益(利 子)	7,670,000	街並み景観形成事業、夜の賑 わいづくり推進事業	484,993,800	75,959,698
	地域福祉基金	市民の福祉の向上、子育て支援、健康づくり及び 医療の充実に資する事業	2,875,910,480	309,711,000	ふるさと寄附金、行政改革・経費 節減等による額	142,548,698	ながはま文化福祉プラザ整備事 業、小児医療体制整備事業、 しょうがい福祉施設整備事業、 子ども子育て支援事業	3,043,072,782	167,162,302
	文化芸術振興基金	文化及び芸術の振興を目的とする事業	120,558,344	5,188,500	ふるさと寄附金	1,493,000	文化芸術活動振興事業、観音 文化振興事業	124,253,844	3,695,500

(単位:円)

基金の名称		基金の使途	平成30年度末 現在高	令和元年度積立額		令和元年度取崩額		令和元年度末 現在高	増減額
				積立財源		主な充当事業			
特定 目的 基金	教育施設整備基金	教育施設の整備事業	2,144,456,602	206,735,329	行政改革・経費節減等による額、 運用収益(利子)	248,891,817	ながはま文化福祉プラザ整備事 業、小中一貫教育校開設準備 経費	2,102,300,114	△ 42,156,488
	協働でつくる長浜まちづくり基金	市民と協働でつくる輝きと風格のあるまちづくりを 推進する事業	4,126,417,091	0		0		4,126,417,091	0
	丹生ダム対策基金	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計 画事業、地域整備及び地域振興事業	75,578,579	8,458,892	水資源機構行政補償金、運用 収益(利子)	0		84,037,471	8,458,892
	電源立地地域対策交付金 等事業基金	電源立地地域対策交付金や電源立地等推進対 策交付金により整備した公共用施設の修繕、維持 補修、運営	30,095,224	2,063	運用収益(利子)	3,293,149	プール施設維持管理 スポーツ施設整備事業	26,804,138	△ 3,291,086
	中心市街地活性化基金	中心市街地活性化基本計画に基づく中心市街地 の活性化事業	315,011,486	0		305,174,000	元浜町13番街区整備事業、長 浜駅北地区等整備事業、中心 市街地活性化推進事業	0	△ 315,011,486
	地球温暖化対策推進基金	自然エネルギー施設の導入などの地球温暖化対 策を推進する事業	74,331,782	841,680	運用収益(利子)	14,776,701	再生可能エネルギー導入促進 事業、環境保全対策事業、林業 振興対策事業	60,396,761	△ 13,935,021
	山間へき地医療体制強化 基金	山間へき地における医療体制の維持及び強化、 長浜市国民健康保険直営診療所の事業運営	973,550,089						△ 973,550,089
	過疎地域自立促進特別事 業基金	過疎地域自立促進計画に掲げる過疎地域自立促 進特別事業	97,537,668	306,347	運用収益(利子)	11,600,000	過疎地域振興事業(診療所運営	86,244,015	△ 11,293,653
	公共施設等保全整備基金	市が所有する建築物等の改修、維持保全、整備	2,046,924,738	812,539,000	行政改革・経費節減等による額、 運用収益(利子)	490,844,000	まちづくりセンター整備事業、支 所改修事業、スポーツ施設改修 事業	2,368,619,738	321,695,000
	地域の元気づくり基金	緊急経済対策に係る公共投資や多様な地域資源 を活用した地域経済の循環の創出を円滑に行い、 本市の産業力の底上げを図る事業	353,693,446	0		8,248,027	地域経済活性化対策事業	345,445,419	△ 8,248,027
	まち・ひと・しごと創生総合 戦略推進基金	人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略に 基づく人口減少対策と地域の活性化を資する事 業	493,192,138	245,584,557	行政改革・経費節減等による額、 運用収益(利子)	265,557,456	市民で支える小学校給食費補 助金、都市ブランド力向上事業、 アグリビジネス整備事業、6次産 業化推進事業	473,219,239	△ 19,972,899
	公共施設等整備基金	公共施設の整備や公共用地の取得、一部事務組 合の公共施設の整備や公共用地の取得に対する 負担金	5,896,594,664	18,520,080	運用収益(利子)	310,751,741	湖北広域行政事務センター負担 金(新斎場整備事業)、ながはま 文化福祉プラザ整備事業、長浜 伊香ツインアリーナ整備事業	5,604,363,003	△ 292,231,661
保育士等確保緊急対策基 金	教育・保育施設における教育・保育の提供に携わ る者の確保やその有する優れた資質能力の確保 に係る事業	59,482,121	186,822	運用収益(利子)	3,757,000	保育士等奨学金返還支援金、 保育士等居住支援事業補助金	55,911,943	△ 3,570,178	
子ども未来教育基金	子どもたちの確かな学力、豊かな心及び健やかな 体を育むことを目的とし、教育のより一層の推進 及び充実を図る事業	200,000,000	637,981,662	行政改革・経費節減等による額、 運用収益(利子)	18,455,000	小学校・中学校教育備品整備事 業	819,526,662	619,526,662	
合 計			37,038,921,274	2,925,636,128		3,244,645,455		35,736,524,372	△ 1,302,396,902

※山間へき地医療体制強化基金は、条例改正により平成31年4月1日から名称を国民健康保険直営診療所管理運営基金に改正し、国民健康保険特別会計(直診勘定)に設置しました。

※中心市街地活性化基金は、令和2年3月31日限りで条例が失効し、廃止(一般財源化)しました。

財政指標の状況

経常収支比率は90.4%で、0.7ポイント改善

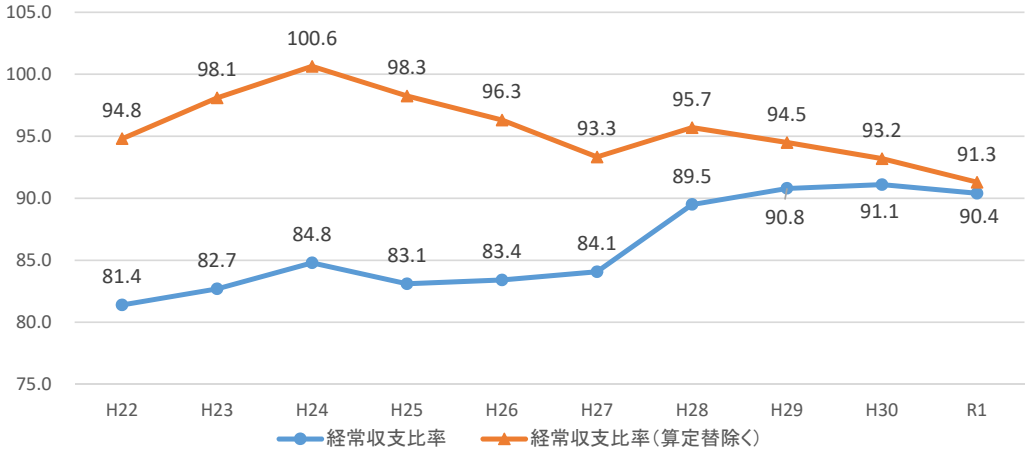
- ・比率の分子となる経常経費充当一般財源は、公共下水道事業会計負担金の減少に伴う補助費等の減少(△3億76百万円)や、計画的な繰上償還の実施に伴う公債費の減少(△2億86百万円)等により、全体で4億84百万円減少しました。
- ・比率の分母となる経常一般財源は、臨時財政対策債の減少(△3億52百万円)や、地方交付税の減少(△2億70百万円)等により、全体で3億4百万円減少しました。
- ・上記により、比率の分母以上に分子が減少したことで、一時的に改善へと転じました。また、普通交付税の合併算定替の影響額を除いた場合の経常収支比率は91.3%となりました。こちらも前年度から1.9ポイント改善していますが、合併算定替の縮減や新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後、財政の硬直化が一層進むことが予想されます。

○経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す指標
すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に、地方税や普通交付税等の経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率
80%以上・・・弾力性を失いつつある。
平成30年度県内平均 91.5%
○経常収支比率(%)＝経常経費に充当される経常一般財源／経常一般財源(臨時財政対策債含む)

健全化判断比率等は引き続き健全な比率を堅持

- ・市債の繰上償還等により財政規律の堅持に努めた結果、「健全化判断比率」、及び各公営企業における「資金不足比率」は、前年度に引き続き健全な比率を維持できました。
- 健全化判断比率とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、自治体の財政の健全性を示す指標
- ・実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 - ・連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
 - ・実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
 - ・将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

経常収支比率の推移 (単位：%)



	平成30年度	令和元年度	増減(ポイント)
実質赤字比率	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－
実質公債費比率	2.9%	2.3%	△0.6
将来負担比率	－	－	－

会計名	資金不足比率
病院事業会計	－
老人保健施設事業会計	－
公共下水道事業会計	－
農業集落排水事業特別会計	－

令和元年度 債権管理条例(徴収計画)の運用実績と評価

債権の名称	所管部課名	年度区分	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	不納欠損・ 債権放棄額 (千円)	翌年度 繰越額 (千円)	収納率		翌年度繰越数 (件)		未収金額 (千円)		評価		
							実績	目標	実績	前年度	実績	前年度	目標収納率		未収 金額
													現年	滞納 繰越	
市 税 【強制】	税務課 滞納整理課	現年度分	16,961,643	16,828,507	991	132,145	99.2%	99.2%	1,427	1,177	132,145	126,026	○	○	○
		滞納繰越分	453,989	100,539	46,546	306,904	22.1%	21.8%	2,261	2,498	306,904	330,829			
		合計	17,415,632	16,929,046	47,537	439,049			3,688	3,675	439,049	456,855			
国民健康 保険料(税) 【強制】	税務課 滞納整理課	現年度分	2,282,075	2,168,051	648	113,376	95.0%	95.0%	474	490	113,376	108,944	○	○	○
		滞納繰越分	273,225	71,885	49,782	151,558	26.3%	23.7%	402	409	151,558	171,267			
		合計	2,555,300	2,239,936	50,430	264,934			876	899	264,934	280,211			
後期高齢者 医療保険料 【強制】	保険医療課 滞納整理課	現年度分	1,064,077	1,061,527	0	2,550	99.8%	99.8%	80	76	2,550	2,503	○	○	×
		滞納繰越分	3,549	2,065	150	1,334	58.2%	56.0%	28	37	1,334	1,045			
		合計	1,067,626	1,063,592	150	3,884			108	113	3,884	3,548			
介護保険料 【強制】	高齢福祉介護課 滞納整理課	現年度分	2,595,747	2,585,045	27	10,675	99.6%	99.6%	263	257	10,675	11,388	○	○	○
		滞納繰越分	22,078	7,446	3,359	11,273	33.7%	28.0%	191	226	11,273	10,691			
		合計	2,617,825	2,592,491	3,386	21,948			454	483	21,948	22,079			
保育所保育料 【強制】	幼児課 滞納整理課	現年度分	364,250	362,621	0	1,629	99.6%	99.4%	30	42	1,629	3,257	○	○	○
		滞納繰越分	10,348	3,290	1,353	5,705	31.8%	23.0%	61	66	5,705	7,091			
		合計	374,598	365,911	1,353	7,334			91	108	7,334	10,348			
幼稚園保育料 【非強制】	幼児課	現年度分	38,877	38,877	0	0	100.0%	99.7%	0	10	0	169	○	○	○
		滞納繰越分	417	188	38	191	45.1%	37.0%	4	6	191	248			
		合計	39,294	39,065	38	191			4	16	191	417			

令和元年度 債権管理条例(徴収計画)の運用実績と評価

債権の名称	所管部課名	年度区分	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	不納欠損・ 債権放棄額 (千円)	翌年度 繰越額 (千円)	収納率		翌年度繰越数 (件)		未収金額 (千円)		評価		
							実績	目標	実績	前年度	実績	前年度	目標収納率		未収 金額
													現年	滞納 繰越	
放課後児童クラブ 保護者負担金 【非強制】	子育て支援課	現年度分	85,403	85,284	0	119	99.9%	99.6%	9	24	119	459	○	○	○
		滞納繰越分	953	454	26	473	47.6%	30.0%	20	25	473	505			
		合計	86,356	85,738	26	592			29	49	592	964			
市営住宅使用料 【非強制】	住宅課	現年度分	74,619	71,010	0	3,609	95.2%	98.7%	36	36	3,609	2,516	×	○	×
		滞納繰越分	20,001	2,624	0	17,377	13.1%	9.6%	53	50	17,377	17,486			
		合計	94,620	73,634	0	20,986			89	86	20,986	20,002			
住宅改修資金 貸付金等 【非強制】	住宅課	現年度分	16,268	15,261	0	1,007	93.8%	94.0%	13	13	1,007	673	×	○	○
		滞納繰越分	172,288	7,343	5,001	159,944	4.3%	4.0%	116	129	159,944	171,616			
		合計	188,556	22,604	5,001	160,951			129	142	160,951	172,289			
農業集落排水 施設使用料 【非強制】	下水道総務課	現年度分	341,443	339,375	0	2,068	99.4%	99.1%	149	133	2,068	3,700	○	○	○
		滞納繰越分	9,004	3,609	50	5,345	40.1%	28.0%	51	63	5,345	5,219			
		合計	350,447	342,984	50	7,413			200	196	7,413	8,919			
小計	計	現年度分	23,824,402	23,555,558	1,666	267,178			2,481	2,258	267,178	259,635			
		滞納繰越分	965,852	199,443	106,305	660,104			3,187	3,509	660,104	715,997			
		合計	24,790,254	23,755,001	107,971	927,282			5,668	5,767	927,282	975,632			

令和元年度 債権管理条例(徴収計画)の運用実績と評価

地方公営企業会計

債権の名称	所管部課名	年度区分	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	不納欠損・ 債権放棄額 (千円)	翌年度 繰越額 (千円)	収納率		翌年度繰越数 (件)		未収金額 (千円)		評価		
							実績	目標	実績	前年度	実績	前年度	目標収納率		未収 金額
													現年	滞納 繰越	
公共下水道 使用料 【強制】	下水道総務課	現年度分	1,885,677	1,595,224	0	290,453	84.6%	83.5%	34,043	33,654	290,453	287,351	○	○	○
		滞納繰越分	332,158	287,479	8,050	36,629	86.5%	84.5%	804	885	36,629	44,612			
		合計	2,217,835	1,882,703	8,050	327,082			34,847	34,539	327,082	331,963			
公共下水道 受益者負担金 【強制】	下水道総務課	現年度分	26,469	26,099	0	370	98.6%	95.8%	13	11	370	589	○	○	○
		滞納繰越分	896	588	70	238	65.6%	22.2%	4	6	238	306			
		合計	27,365	26,687	70	608			17	17	608	895			
小計		現年度分	1,912,146	1,621,323	0	290,823			34,056	33,665	290,823	287,940			
		滞納繰越分	333,054	288,067	8,120	36,867			808	891	36,867	44,918			
		合計	2,245,200	1,909,390	8,120	327,690			34,864	34,556	327,690	332,858			
合計		現年度分	25,736,548	25,176,881	1,666	558,001			36,537	35,923	558,001	547,575			
		滞納繰越分	1,298,906	487,510	114,425	696,971			3,995	4,400	696,971	760,915			
		合計	27,035,454	25,664,391	116,091	1,254,972			40,532	40,323	1,254,972	1,308,490			

※千円未満の端数処理の関係で数値に誤差あります

＜評価の基準＞
・目標収納率(現年・滞納繰越)
○: 収納率が目標を達成 ×: 未達成
・未収金額
○: 前年度より削減 ×: 増加

まとめ 〔一般会計、特別会計及び 地方公営企業会計を含む 総括〕	徴収計画における目標収納率については、14債権中、現年度分は達成11債権／未達成3債権、滞納繰越分は全債権が達成し、未収金額が削減できた債権は12債権となりました。 また、強制徴収債権は、全ての債権において差押等の滞納処分が実施され、非強制徴収債権は、2債権で法的措置が実施されました。 このような滞納整理活動を行ったことで、未収金額は全体で前年度から約6千7百万円削減することができました。 滞納繰越分の整理が進む一方で、一部、現年度分の収納率が目標に届かず、未収金額が増加している債権も見受けられました。 今後は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う経済状況の悪化に配慮しつつ、目標とする収納率の達成と未収金額の削減に向け、滞納者の財産調査、実態調査や未達成になった原因の分析とその対策に可能な限り取り組み、適切な滞納整理活動が実施できる体制をとることが必要と考えます。
---	--

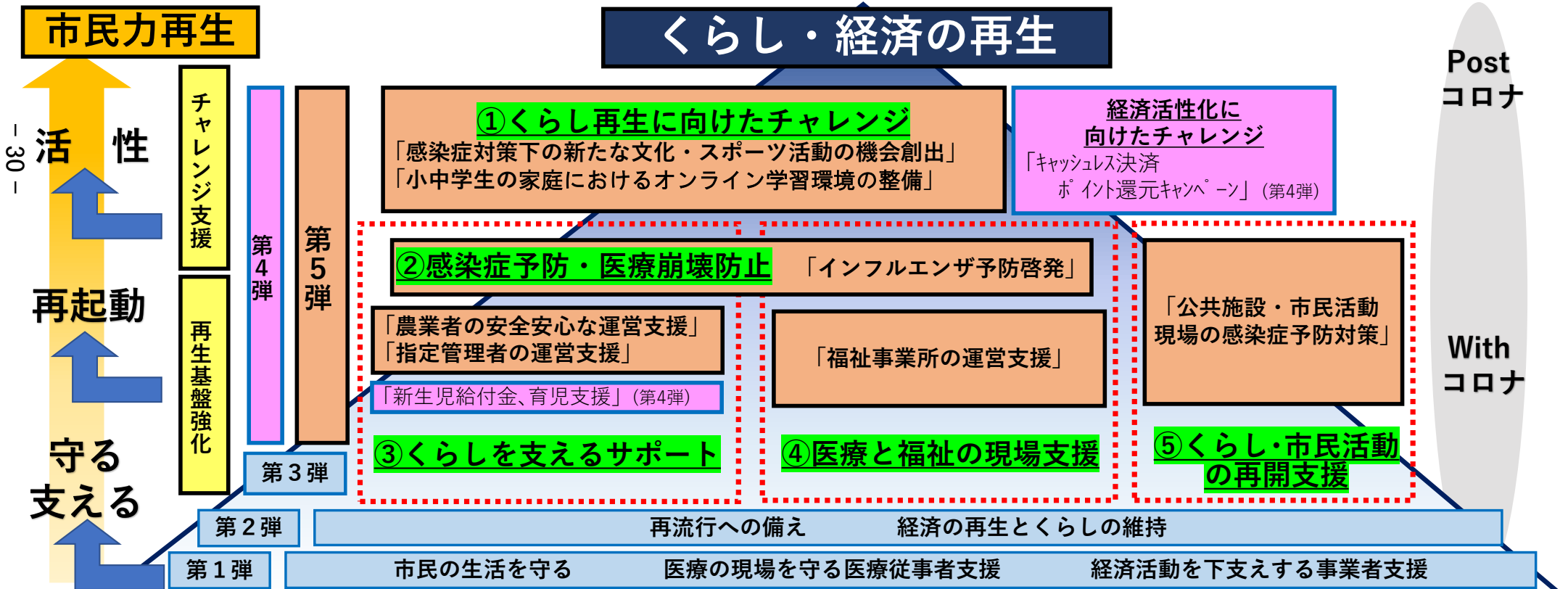
長浜市くらし・経済再生支援〔第5弾〕

今後も深刻な状態が危惧される、新型コロナウイルス感染症の流行の拡大・繰返しを見据えながら、これまでに引き続き **感染症の予防・啓発の徹底** と **くらし・経済、市民力を再生する基盤の強化** を図り、コロナと共存するニューノーマルにおける **市民活動・事業活動のサポート、チャレンジ支援** を推進し、情勢変化に適応する強靱な社会づくりに向け、「長浜市くらし・経済再生支援〔第5弾〕」に取り組めます。

対策予算総額 2億9,782万円

〔補正予算及び現計予算〕

市単独事業192,843千円、国県補助活用事業104,974千円



①くらし再生に向けたチャレンジ

感染症対策下の新たな文化・スポーツ活動の機会創出

○文化芸術活動等の再開支援

新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期を余儀なくされた文化芸術公演・イベント・展覧会等について、感染症対策を講じて実施される活動（会場の低密度化、動画配信等）を支援。

1,100千円【生涯学習文化課】

○“スポーツを未来へつなぐ” 活動応援

新しい生活様式に対応したスポーツ活動の普及啓発として、感染症対策を講じて安全にスポーツ活動を行う方法を普及する講習会やスポーツ体験イベントを実施。

2,120千円【スポーツ振興課】

I C Tを活用した、子どもたちの新たな学びの環境の整備

○ 子どもたちの学びの機会を保障するため

家庭でのオンライン学習環境を整備

(1) 家庭学習のための通信機器を整備

モバイルWi-Fiルーターの家庭への貸出し

(2) 学校からの遠隔学習機能を強化

教師が使用するWebカメラ・マイクの小・中・義務教育学校
への配備

7,955千円【教育改革推進室】

○ I C T機器を活用した授業による学習意欲の向上

大型提示装置の設置

8,510千円【すこやか教育推進課】

②感染症予防・医療崩壊防止

今秋冬のインフルエンザとの同時流行と
医療体制の逼迫のリスクを軽減

○ “みんなで守る いのちと地域医療”

全市民を対象として、希望者全員に

インフルエンザ予防接種の助成を拡大

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、季節性インフルエンザとの同時流行は医療機関の負担が極めて大きくなることから、市民へ自身を守る罹患防止のための注意点を強く啓発し、全市民を対象に予防接種の費用を助成する。

①重症化しやすい高齢者〔65歳以上〕等 **拡大**

高齢者等の接種費用5,200円に対し、4,200円を市が負担。

（※昨年度の自己負担額2,260円を1,260円減額し、「1,000円で接種」）

②高齢者を除く全市民〔6か月児～64歳〕 **新規**

接種費用（4,000円程度）の軽減として、「1,000円の助成」を実施。

143,653千円（うち補正予算額92,338千円）【健康推進課】

③くらしを支えるサポート

感染症の影響を受けている市民生活・活動、事業をサポート

○農業者の生産意欲の維持、安定経営の支援

新型コロナウイルス感染症の影響や自然災害等による農業収入減少分を補填する収入保険制度への加入を促進（掛金を助成）し、農業者の農業経営の安定化および生産意欲の保持による地域農業の維持を図る。

7,500千円【農業振興課】

○指定管理者の運営支援

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止をするため、市の要請により休館または使用制限を行い、減収となった指定管理施設に対して、施設利用者の安心・安全の確保と安定した施設サービスの提供を図るため、指定管理料の追加を行う。

対象57施設

38,470千円

【市民活躍課、生涯学習文化課、スポーツ振興課、歴史遺産課、健康企画課、商工振興課、観光振興課、農業振興課、森林田園整備課、地域振興課】

○生活困窮者自立支援

感染症の影響により収入が減少し住居を失う恐れがある方に支給する住居確保給付金の申請が増加していることに対応。

10,650千円【社会福祉課】

④医療と福祉の現場支援

くらしを守る福祉サービスの安定的な事業継続

○放課後児童クラブの運営支援

新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少する放課後児童クラブに対し、保護者負担金の減収対応や収支不足の補填を行い事業の継続を図る。

26,583千円【子育て支援課】

⑤くらし・市民活動の再開支援

学校・市民活動施設の感染リスクの低減を図る取組

○小中学校、文化ホールの感染症予防対策

(1) 小・中学校に感染対策用の加湿付き空気清浄機、網戸を配置

18,276千円【教育総務課、すこやか教育推進課】

(2) 文化ホール〔木之本スティック、浅井文化〕の空調設備改修

33,000千円【生涯学習文化課】